

令和6年2月25日
国土交通省関東地方整備局
横浜国道事務所

降雪に伴う交通事故発生による国道1号通行止めの解除 【終報】

国道1号箱根新道は、降雪による交通事故の処理及び除雪作業が完了し、道路交通への影響がなくなったため、本日20時15分に通行止めを解除しました。
ご協力ありがとうございました。

【通行止め解除区間】 国道1号 箱根新道 約13.8 km

神奈川県足柄下郡箱根町湯本字山崎地先（山崎IC交差点）
～神奈川県足柄下郡箱根町箱根字境木地先（箱根峠IC）

【通行止め開始及び解除時間】

令和6年2月25日（日） 開始時間： 9時05分
解除時間： 20時15分

引き続き降雪や気温低下による路面凍結等の影響が残る箇所もございますので、各道路の状況については道路管理者等からの情報を確認いただくとともに、冬用タイヤやタイヤチェーンといった冬季の備えをしていただきますようお願いいたします。

通行の皆様には、ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。

※横浜国道事務所のホームページ、公式 X（旧 Twitter）でも道路情報が確認できます。

- ・ホームページ（<https://www.ktr.mlit.go.jp/yokohama/>）
- ・公式 X（旧 Twitter）（https://twitter.com/mlit_yokokoku）

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 神奈川県政記者クラブ 横浜ラジオ・テレビ記者会

<問い合わせ先>

国土交通省関東地方整備局 横浜国道事務所 電話045-287-3001（代表）

副所長 渡邊 郷史（わたなべ さとし）

交通対策課長 古川 伸一（ふるかわ しんいち）

降雪に伴う交通事故発生による 通行規制 解除箇所

別紙



出典：電子地形図25000（国土地理院）を加工して作成